

2021年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2021年3月8日（月）

◎出口成信議員の一般質疑 30分

文化・芸術支援について
本市の学生支援について
下関北九州道路について

- ①採算性について
- ②安全性について



●出口成信議員への答弁と第二質問

■北橋市長（文化芸術支援）

■市民文化スポーツ局長（文化芸術活動再開支援助成金の再開、申請の簡略化と周知）

■企画調整局長（市内のすべての学生への支援）

■建築都市局長（採算性）（安全性）

●出口成信議員の質問（文化芸術支援）

■市民文化スポーツ局長

●出口成信議員の質問

■市民文化スポーツ局長

●出口成信議員の質問

2021年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2021年3月8日（月）

◎出口成信議員の一般質疑 30分

日本共産党の出口成信です。私は日本共産党を代表して、一般質疑を行います。まずはじめに、文化・芸術支援について伺います。

演劇緊急支援プロジェクトが年末年始にかけて、5千を超える文化芸術に携わる人を対象にしたアンケートでは、「7割近くの人が1月以降の収入が半分以下に下がる見込み」と答えています。

2月10日、演劇・音楽・映画・美術に関わる5団体が連携する「#WeNeedCulture」は文化芸術分野への公的支援について(1)なぜ用途を問わない給付型の支援ができないのか(2)活動自粛などに対する給付金が支払われないのはなぜか(3)日本の文化芸術を守るために、政府ができることは何か。菅首相や宮田文化庁長官などへ公開質問状を送付しました。

問いかけに対して、文化庁は「関係者の声を聴き、関係省庁とも連携し対応する」と答えています。

本市は新型コロナ感染拡大で、事業継続が厳しい、文化芸術活動再開支援策として、市内の実演芸術を実施することを目的とした、ホール等の施設やライブハウスなどの使用料の50%を、1日当たり50万円を上限に補助する「北九州市文化芸術活動再開支援助成金」を実施していましたが、受付は2月28日で打ち切られました。1億円の予算に対し1割程度しか執行されていません。僅かな助成金を得るため、煩雑な申請書の提出に大変な労力を割き、申請を諦めた人もいと聞きます。

一方で驚いたことに、これまで北九州市の主催イベントに長年協力をしてきた、地元のミュージシャンがこの支援策を知らなかったそうです。そこで2点お尋ねします。

2月28日、2回目の緊急事態宣言は解除されましたが、感染再拡大を防ぐための取組は継続しており、イベント等を主催する事業者の厳しい経営状況は変わりません。「北九州市文化芸術活動再開支援助成金」を再開し、申請の簡略化と利用促進への周知が必要です。答弁を求めます。①

コロナ禍において、文化芸術の発信方法も変化しています。映像配信の方法を取る人も増えているようですが、知名度の低い方が映像を配信しても、閲覧数が伸びず、収益を得ることが難しいという声も聞きます。制作費等の必要経費を助成するだけが支援ではありません。例えば、市が宣伝する場を提供したり、配信に適した撮影のノウハウを学べる場を提供したり、多様な支援が考えられます。文化芸術に携わる方の生の声を聞き、共に知恵を出し合い、事業継続に必要な本市独自の新たな支援策を検討すべきです。答弁を求めます。②

次に本市の学生支援について質問します。

大学では緊急事態宣言を受け、授業は原則遠隔。研究活動はオンラインか自宅、サークル活動やフィールドワーク等も中止。学生の入構は大学が認めた対面授業のみ。これで大学生生活と言えるでしょうか。「学校の施設を最大限に利用できないのに学費は全額負担」「営業時間短縮でアルバイトのシフトが減らされ、収入が激減した」などの理由で多くの学生が、経済的支援を求めています。

本市は3月、新型コロナウイルス緊急事態宣言の再発出を受け、困窮学生への支援策「応援給付金」事業の受付を開始しました。条件を満たした学生に1人当たり5万円が支給されます。支援の活用が進むことを期待します。

一方、条件を満たさない多くの大学生も経済支援を求めています。大学の食堂が使えないことや、オンライン授業により、在宅時間が増えていることが原因でかさんでいる、食費、通信費、光熱水費に対するものです。自宅生や自宅外生の違いはありますが、この状況は全ての学生に当てはまり、家計を圧迫しています。

本市は、条件を指定せず市内在住の学生、市内大学に在籍する学生全体にいきわたる、経済的支援を行うべきです。答弁を求めます。③

最後に、下関北九州道路について尋ねます。

第1に、採算性についてです。

昨年9月議会で市長は、7月の第1回中国・九州地方合同小委員会において示されたルート案2について、事業費は直轄調査における現地条件などを考慮し、国内の類似事例や工事費単価などを用いて新たにゼロベースで国が算出したものと答弁しました。

又、採算性と自治体負担については、今後、国において詳細な道路線形や構造の検討と併せ、実現可能な事業スキームの要件などを整理しながら、有料道路事業の採算性を確保しつつ、一般道路事業やPFI的手法といった複数の事業手法の中から最適な組合せを探っていくことになり、その中で、採算性や地元負担について明らかになってくるものと考えますと答弁しました。

ルート案2の場合、最大で3,500億円の事業費が示されていますが、有料事業とした場合、30年償還とすれば、元金のみで年間約117億円の償還が必要となりますが、一日22,200台が通行し、280円の通行料を徴収したとしても、年間約23億円の収入しか得られず、94億円もの赤字が生じることになります。

これを回避するために、一般道路事業やPFI事業などの事業手法を検討するとしていますが、一般道路事業の手法も含め、その事業手法の可能性はあるのか、又、それで採算が取れるのか、答弁を求めます。④

第2に、安全性についてです。

これまで当局は、小倉東断層を跨ぐルート1の安全性について、崩れやすく、再建しやすい道路として、阿蘇大橋の構造を上げていきましたが、阿蘇大橋はラーメン橋であり、構造が違う吊り橋となる下北道路に、どう生かされるのか、答弁を求めます。⑤

又、昨年7月の報告書には、主ケーブルと主塔の健全性、断層位置を避けて主塔を設置することを前提条件とし、主塔部等のボーリング調査の必要性を述べていますが、その具体的検討は、今後、国によって行われると答弁するのみです。道路建設における最大の課題は安全性であり、その根拠を示すべきです。答弁を求めます。⑥

以上、第1質疑を終わります。

●出口成信議員への答弁と第二質問

※音声をもと党市会議員団で要約したものです。

■北橋市長

(文化芸術支援)

新型コロナ感染症の拡大に伴い、コンサートホールやライブハウスなどで鑑賞の機会が減少し、その再開が待ち望まれるという状況が続いております。

こうした中、映像の配信は、新時代の鑑賞スタイルとして、また苦境に立たされているライブハウスなどの新たなビジネスモデルとして、注目を集めております。

市内の事業者からは、活動が制限される状況においても、ライブ配信などの新しい取り組みをすすめたい、またこのような時だからこそ、文化芸術のすばらしさを届けたい、ま、このように前向きなご意見をいただきました。

こうした声を受けまして本市では、昨年5月、市内のライブハウスや劇場などの施設を運営する事業者を対象にして、50万円を上限に、映像配信設備等の経費を助成する緊急支援事業を実施し、これまでに63施設を支援してきたところであります。

これにより、ライブハウスなどへの配信関連機材の導入が進む一方で、事業者からは機材の活用手法をはじめ、魅力ある映像コンテンツの作成の技術、施設内での感染防止のノウハウ、こうしたことについて学ぶ場を設けてほしいという要望も受けました。そこで映像配信という新たなビジネスモデルの定着や、効果的な宣伝PRの方法、施設の特性に応じた感染対策を学ぶことを目的にして、映像配信や演出の専門家と産業医科大学の監修のもと、実際の店舗を使ったワークショップを行うことといたしました。このワークショップについては、事業者のニーズや要望に早急にこたえたいとの思いから、新年度の事業としてではなく、今年2月に前倒しをしてスタートをさせております。

現在、市内のライブハウスや劇場など10の会場で開催しております。

これまで開催したワークショップの参加者からは、配信ソフトの操作方法や、視聴率アップに結び付くテクニックなど、実践的な内容で配信に対する意欲が高まった。また、産業医科大学の感染症の専門家から、直接指導を受けることができ、施設の特性に応じた適切な対策について理解が深まった。ま、このように好意的な意見を得ております。

この他、文化芸術に携わる中小企業や個人事業者についても、他の事業者と同様に、国や県の各種支援制度の他、本市独自の中小事業者一時支援金などのメニューを活用できます。

いずれにしてもミュージシャン、アーティストの表現の場でもあるライブハウスや劇場の持続的な活動を支えていくことは、大切なことと考えております。

今後も引き続き関係者に寄り添い、その声に耳を傾け、サポートしてまいりたいのであります。

■市民文化スポーツ局長

(文化芸術活動再開支援助成金の再開、申請の簡略化と周知)

文化芸術支援についてのうち、文化芸術活動再開支援助成金を再開し、申請の簡略化と利用促進の周知を図るべきとのご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症によりまして、本市の文化芸術関係者の多くが、長期にわたり活動の自粛、縮小など、大きな影響を受けていることは、認識をしております。

文化芸術活動再開支援助成金につきましては、感染症対策や施設の収容率を50%に制限されたことにより、通常よりも大きな施設で開催せざるを得ない主催者に対する支援として実施したものでございます。

この支援は、文化芸術活動が再開することで、苦境に立たされているアーティストだけでなく、音響、照明など舞台を支える方々への支援につながることを目的としています。

助成金につきましては、3月末までに実施される公演を対象とし、申請の受付は当初、昨年12月末、としておりましたが、利用者の申請状況を踏まえまして、本年2月末まで延長いたしました。その結果、劇団の公演や学生の卒業演奏会、また首都圏からの商業公演、ライブハウスでのオンライン配信など177件、約1200万円の申請をいただいたところでございます。

本事業につきましては、当初の想定よりも申請数が少なかったこと、また先日2月28日を持ちまして、緊急事態宣言が解除され、イベント時の施設の収容率も、大声を発しないものであれば100%、とされたことから、予定通り3月末でいったん終了することといたしております。

本市といたしましては、文化芸術活動の継続は大切であると考えておりまして、今後も感染状況や活動の再開状況、また国、県の支援策などを注視しながら、必要に応じて、必要な対策を検討してまいりたいと、このように考えております。

■企画調整局長

(市内のすべての学生への支援)

学生支援について、条件を指定せず、市内の学生全体にいきわたる経済的支援を行うべきというご質問にご答弁申し上げます。

本市は、大幅な税収の減少など大変厳しい財政状況が見込まれる中で、経済・医療提供体制の確保や、地域経済対策など、新型コロナに対応した喫緊の政策課題の解決に向けてとりにくんでいるところでございます。

こうしたコロナ禍の中で、飲食店などに時短営業が要請されることで、そこで働く学生の生活にも影響が及んでいることは、承知しております。

そのため、学費や生活費をアルバイト収入で賄っている学生のうち、その収入が大幅に減少している学生に対して、学びを継続するための応援給付金を支給することとしたものでございます。

具体的には、主に自らのアルバイト収入で学費や生活費を賄っていること。そのアルバイト収入がコロナで影響を受ける前に比べて、概ね50%以上減少していること、等を基本

に一人当たり 5 万円を支給したいと考えております。現在、こうした学生支援のために給付金を支給しているのは、政令市の中では本市を含めて 2 市となっております。

本市の制度は、住民税非課税であるかどうかにかかわらず、先ほど申しあげました要件に該当する学生に対しまして給付金を支給することとしており、市内大学等に通う全学生の概ね 2 割を見込んでおります。例えば他都市のように住民税非課税であることを要件とした場合、本市では概ね全体の 5～6% ぐらいと考えられることから、今回の私どもの制度は、かなり充実したものとなっているのではないかと考えているところです。

そのため、現時点において、市内在住及び市内大学に在籍するすべての学生への給付金の支給については、考えてございません。

■建築都市局長

(下関北九州道路——採算性)

P F I 事業などの事業手法の可能性、それから採算性についてでございます。

下関北九州道路の実現に向けましては、これまで関係機関が連携し、あらゆる機会を通じて、本道路の重要性、必要性を訴えてまいりました。今年度は、計画の更なる具体化に向けて、国と地域が一体となり、概略構造を決定する計画段階評価に着手しました。

その結果、昨年 12 月に開催されました第 2 回中国九州地方合同小委員会におきまして、地域住民等の意見を踏まえたうえで、橋梁を前提とした小倉北区西港町付近から下関市彦島迫町付近を結ぶルート案が妥当であると、いう風に判断されました。

議員お尋ねの事業手法につきましては、平成 29 年度から 2 年間かけて、2 県 2 市において、下関北九州道路に関する調査検討を重ね、その結果を取りまとめました。

この調査検討の中で、有料道路事業に加えまして、一般道路事業と、合併施工や官民連携による民間のノウハウ、創意工夫を取り入れました P F I 的手法による整備の仕組みを、民間企業へのヒアリングも実施しながら検討してまいりました。

ヒアリングにあたりましては、参加企業を広く募集したところ、23 社から応募があり、関心の高さがうかがえたものの、具体的な検討を行うには、施設計画や事業費などの提示が必要というふうな意見がございました。

現在、国において民間企業へのヒアリング結果を踏まえて、先進事例の収集や、民間活力導入にあたっての課題整理が行われているところでございます。

一方、下関北九州道路の採算性については、事業手法や事業主体が決まっていないために、現状では算定されておられません。今後国において詳細な道路線形や構造の検討と合わせ、実現可能な事業スキーム等の検討の要件等を整理しながら、有料道路事業や一般道路事業、P F I 的手法と言った複数の事業手法の中から、最適な組み合わせを探っていくことになるかと考えております。その中で公共、民間事業者、利用者等の役割分担や事業の採算性、自治体の負担なども明らかになってくるものと考えております。

適宜議会にもご報告しながら、検討をすすめてまいりたいと考えております。

(下関北九州道路——安全性)

続きまして、阿蘇大橋（の耐震設計）が釣り橋となる下北道路にどう生かされるのか、それから最大の課題が安全性であり、その根拠を示すべきであるというご質問にお答えします。

下関北九州道路の海峡部の構造形式につきましては、橋梁、トンネルで決定したものはございませんけども、令和元年度に国や2県2市で構成する下関北九州道路計画検討会におきまして、道路交通等へ与える影響、海峡部の地質条件等に対する概略構造の適用可能性を踏まえまして、橋梁案が妥当であるということが確認されました。

また中国九州地方合同小委員会におきましても、橋梁案の妥当性について説明を行い、昨年12月に開催された第2回小委員会で橋梁を前提とした、小倉北区西港付近から下関市彦島迫町付近を結ぶルートが妥当であると、判断されました。構造形式の検討にあたりましては、大規模な台風、津波、地震が発生した場合でも、通行できる道路を想定しているものではなく、被害を受けたとしても短期間で機能回復をはかることができる道路を必要と考えております。

耐震設計を行ううえで、津波や断層変異等の影響を受けない、位置の選定を標準とする考え方は、平成29年の道路橋示方書の改訂により、新たに規定されたものでございます。

同時にやむを得ず地震などの影響を受ける場合には、少なくとも致命的な被害が生じにくくなるような構造とするなど、必要な対策を講じなければならないことが盛り込まれました。

阿蘇大橋は、地震などの影響を受ける場合の基本的な考え方、短期間で機能回復できる道路の具体的な事例としてご紹介したものでございます。構造形式を考慮した場合の断層リスクへの対応に関しまして、橋梁構造に精通した学識経験者から、主ケーブルと主塔の健全性を確保することが重要である、主塔部などでボーリング調査により、断層位置を避けて主塔を設置することが、断層変異に対応するための前提条件である。橋梁全体に与える影響をできるだけ緩和するような構造上の工夫もある程度可能である、などと言った意見をいただいております。

また過去の事例として、明石海峡大橋では、1995年の兵庫県南部地震が発生した際に、橋軸方向に約1mの断層変異が生じました。その際、主塔やケーブルなどの主部材に大きな損傷はなく、規模の大きい吊り橋であれば断層変異に対して鈍感であるという学識経験者の意見も賜っております。

いずれにいたしましても、海峡部の構造につきましては、今後も最新の技術を持った国の知見によって、安全性を考慮した検討がさらに深められていくものと考えております。

●出口成信議員の質問

下関北九州道路、今のラーメン橋の構造がどうして釣り橋に行かされるのか、全くわかりませんでした。この続きは委員会の方でさせていただきたいと思っております。

そして学生支援についてですけれども、今回の応援給付金、非課税に限らないと、そういうことで非常に期待をしているところです。しかしですね、私のもとにやはり、市独自の支援がですね、市内にある大学の学生だけで、市内の自宅から通う私は対象外で申請す

らできないと、市民である私が対象外だと、親は市に税金を払っているのに不公平であるという訴えがありました。

改めて市内在住の方、そして在籍の方含めて支援をしていただきたいと要望をします。

そしてこの申請期間、もっと伸ばさないと、まだまだ申請できない人がたくさんいると思いますので、申請期間を延長していただきたいということも、合わせて要望をしたいと思います。

(文化芸術支援)

それでは、芸術支援について伺います。

先ほども市長から配信の機材に対してのですね、補助制度、50万上限で8割の支援をしたということがありました。私もそれは存じています。そしていま現在、その配信の方法を、10のライブハウスなどで指導をして、この感染の抑える防止のためですね、レクチャーをしたりとかしてですね、そして、良いなと思ったのがですね、これ、その場で演奏をライブ配信しているんですね、同時に。その日1日午前中からずっと機材のセッティング、そして指導、感染防止の対策、そしてミュージシャンを呼んでそこでライブ配信している、これを10カ所でやっているという、非常に画期的なこういう対策をやっているんですけど、いかんせんこれ私、知らなかったんですよ。なぜこんな良い施策を、表に出して宣伝しないのか、わからないんですけど、どうしてですか。

■市民文化スポーツ局長

今回、映像配信の設備等について、補助するという制度を設けました。その63件という風に先ほど申しあげましたけども、この業者さん方からですね、この、そういう設備を買ったとしてもやはりそのう、どうしても使い方とか、どういう風にして効果的にライブ配信するかとか、そういう話がありましたので、その、今回は申請があった、その施設を中心に呼びかけをした、ということになります。

●出口成信議員の質問

非常にねえ、あのう、こういうことなんですね。

その前の機材を購入するときの50万円、これも先にお金を出してくれたというので、非常に喜んでいました。本当にねえ、素晴らしいんです。で、機材を買って、で機材の使い方がわからない、じゃ今度機材の使い方教えましょう。ライブ配信の仕方を教えましょう。でもこの続きが、これは要するにライブハウスがやり方を覚えたんですよ。そうしたら今度はミュージシャンがそこで使わないと意味がないんですよ。ミュージシャンがそこで演奏をやってそれをライブ配信すると。でもミュージシャンはそこで、箱が使えないんです。先ほどね、いままで半分に観客をしないといけないから、倍の広さの施設がいるんだと、そのための補助をするんだという風に言われたんですけど、そういう風に簡単にはいかないんですよ。小さいところで、大きいところですると、それだけの照明設備、それだけの音響設備、必要なんです。できないんですね。

だから元々やっているところでやって、結局は半分にお客さんを減らさないといけない。そしたら赤字なんです。そこで先ほど言われたような、半分のホール代を出してもらおうと、それでもね、やっていけないんです。

だから私の希望としては、全額これを出していただいて、ミュージシャンは、演奏活動が続けられないんですね今はね。全く赤字で、ちょっと細かいことを言うと今は時間がないので言えませんが、ほんとにねえ、わずかな実入りしかなくて、それでミュージシャンの演奏代を出したら、全く赤字で、継続できないんです。市長もさっき継続支援することが大切だと言ったのですが、継続しないと、音楽もスポーツも同じですけど、ずうっと続けていかないとできなくなっていくんですね。だから継続することに支援をしていただきたいです。

改めて言いますが、もう一度この、ホールの使用料の減額、これやってもらえませんか。

■市民文化スポーツ局長

文化芸術の関係でいうと、まずは劇場とか、そういうところの対策というのが先行されてまして、実はライブハウスの対策については、当初、感染対策の課題になったものの、なかなか支援ができなかったという状況があります。そういう意味でライブハウスの関係者につきましては、いろいろと様々な意見を聞きながら対応してきたつもりでございます。

そういう意味で、映像配信のための設備も含めて、そして今回がそういう設備の使い方について、対応しております。

今後、またそういうライブ関係者の意見を聞きながら、その対応については検討させていただきたいと思います。

●出口成信議員の質問

ほんとに素晴らしい、この施策をずうっと続けてきて下さって、ちょっとね、ライブハウスからも要望があったのは、感染対策をきちんとしているところと、優良というんですかね、そういうのが示されているじゃないですか。ね、何軒か。そういう中に、それをもっとPRしてほしいと。そしてここは優良店ですから使ってくださいねと、そういうのをPRしてほしいし、それがみんなに知られると、また店の方も、あ、こういうことで感染対策すれば、こういう優良店で宣伝をしてくれるのだと、そういうことにもなりますので、それをまあ、重ねてやっていっていただきたいと思います。

それで、先ほども言いましたけども、せっかくここまでやってきて、機材をそろえて、機材の使い方を教えて、そしてこれからお客さんを入れて、それからやっていくと。そのお客さんを入れるミュージシャンがそれができないと。ね、このさっき言った施策も、ミュージシャンにギャラまで払っていただいたと聞きましたので、こういうことができるように、また再開をしてこの事業を続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上。